

令和 3 年 度 モ ニ タ リ ン グ シ ー ト

【施設名等】

施設名	大洲市老人デイサービスセンター東大洲	位置	大洲市東大洲270番地 1
指定管理者名	社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会	所管課	高齢福祉課 Tel0893-24-1714

【施設の概要】

設置年月日	平成11年4月1日	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建て
設置目的	利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。		
施設機能	高齢者及び障害者福祉活動の拠点としての機能		
利用料金等	介護報酬の1割、2割又は3割及び実費		
開館・閉館	開館 午前8時30分 閉館 午後5時15分		
指定管理業務内容	介護保険サービス事業・総合事業（通所型サービス）		
施設管理体制	常勤：管理者1名、生活相談員1名、介護員5名、看護師3名、調理員2名 非常勤：看護師3名、介護員1名、調理員1名、運転手1名、清掃員1名		

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R03年度	615	614	645	663	620	611	630
R02年度	640	631	657	695	640	655	751
比較	△25	△17	△12	△32	△20	△44	△121
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R03年度	656	588	577	557	642	7,418	
R02年度	707	673	634	624	693	8,000	
比較	△51	△85	△57	△67	△51	△582	

【指定管理者としての収入・支出（決算）】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
経常経費補助金収入（愛媛県）	10,000	人件費支出	48,692,141
介護保険収入	59,691,720	事業費支出	5,895,434
その他の収入	159,843	事務費支出	1,029,822
積立資産取崩収入	563,556	負担金支出	38,000
		固定資産支出	
		積立資産支出	339,288
		事業区分間繰入金支出	1,200,000
合計	60,425,119	合計	57,194,685

※ 指定管理料なし。

【サービス向上に向けた取り組み】

R O 3 年度	<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防に努め、ご利用者やそのご家族への文書配布も随時行い、協力を仰いだ。その中でレクリエーションや行事等も質を落とさずに楽しみを持って参加していただける様、感染予防対策を行いながら実施できた。又、本年度より個別機能訓練加算を取得する事となり、希望されるご利用者の方を対象にその方に適したプログラムを作成し実施してきた。様々な道具の準備や職員の勉強会を数回行い、スキルアップや質の高いサービスを提供できるよう努めた。ご利用者やご家族からも足の調子や動きが良くなった等の意見が多数あり喜ばれている。</p>
R O 2 年度	<p>ご利用者、お一人おひとりの有する能力に応じた個別援助を基本とし、生活機能向上や心身の機能活性化に繋がる支援に努め、アセスメントや評価をより充実させる為、シーートの改良を行った。</p> <p>特殊浴槽を完備、介護度が高い方や看護師による胃ろうや吸痰等の処置にも対応し、幅広い利用者の方の受け入れを行った。昨年度に引き続き、さらに新型コロナウイルス感染症予防に力を入れ、ご利用者の方や職員の健康チェック、あらゆる箇所の消毒やマスク着用の徹底、面会制限、パーティション設置、換気、職員間での情報共有や報告、行動履歴の確認等を実施。コロナ感染対策マニュアルや県・市からの文書を参考に対策を行った。ご利用者やそのご家族にも状況に応じて文書を配布し、感染予防の協力を仰いだ。又、外出行事等の自粛もあり、レクリエーションの内容・方法の見直しを行い、密を避けたゲームの実施や季節に合った創作活動・作品の展示の機会を増やし、作る楽しみや達成感を感じていただいた。特に楽しみにされているカラオケも継続できる様、飛沫感染の為の十分な距離を確保し使用毎のマイクの消毒や換気を十分に行い喜んでいただいている。</p>

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
特になし	

【指定管理者の自己検証】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 協定書や仕様書に基づき、当初の事業計画どおりに実施する事ができた。 2. 大洲市と連携をとりながら、指定管理者として、利用者からの意見・要望は内容等を文書化し、事業所内で共有したうえで、回答・対応しながら施設の管理運営を行った。 3. 職員間で共有した「運営マニュアル」の点検を行った。 4. 安全管理については、マニュアルを活用した社内研修を実施し、また事故発生に対する検証や対策の確認を行った。 5. 利用者本位を基本に、通所介護、地域活動支援センター、訪問入浴の3事業所が連携し、事業を行った。 6. 指定管理者として、利用者一人一人の尊厳の保持、人権、権利擁護を基本とし、ケアプランに基づいて適切なサービスが提供できるような健全な施設運営を心掛けた。 7. PR 活動等を含めた新規利用者の確保に向けた対策を講じた。 8. 法人事務所並びに事業所間と連携・協力しながら、管理運営の効率化に努めた。
--

【施設所管課の検証・評価】

<p>事業実施については、指定管理に関する基本協定書及び仕様書の内容を満たしている。</p> <p>個別援助を基本とした生活機能向上や心身の機能活性化に繋がる支援や、レクリエーションの内容・方法の見直しを行い、密を避けたゲームの実施や季節に合った創作活動・作品の展示の機会を増やす等、適切なサービスの提供に努めていた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、感染防止にも努めていた。</p> <p>令和3年度年間利用者数が7, 418人と、前年度より582人減少しており、新型コロナウイルスによる利用控えが起因しているものと思われる。引き続き、更なるサービスの向上を図っていただきたい。</p>
--